

組合は労働条件の 守り手です



教職員の労働条件は、 労働組合と法人の労使交渉により決定されます

国立大学法人の教職員の労働条件は、労使交渉によって決定されます。組合員が増えれば、それだけ多くの意見が労働条件に反映されるのです。全大教に加盟する組合は、法人との団体交渉によって様々な労働条件の改善を図ってきました。また、法人の一方的な賃金引き下げ(最大9.77%、平均7.8%)に対しては、未払い賃金請求訴訟を起こしています。

組合による賃金・労働条件の改善

※各大学の労使交渉結果ですので全国一律ではありません。詳しくは各組合へお問い合わせ下さい。

賃金・手当

- 教職員の入試手当の新設
- 地域手当の支給・増額
- 職員の昇格・昇任基準の改善
- 附属学校教員の公立学校教員との給与格差を改善
- 技術職員等への業務手当の新設
- 看護職員の夜間看護手当等の増額

休暇制度

- 教員の研究専念休暇制度(サバティカルリブ)の実現
- 産前休暇6週間を8週間に
- 夏季特別休暇の新設

非常勤職員

- フルタイム職員の正規職員化
- 夏季休暇・忌引き休暇・病有給休暇の実現
- 有期雇用看護師の正規職員化
- 一律雇止め廃止

未払い賃金請求訴訟によって、 教職員の生活と権利を守ります

国家公務員に準じた一方的な賃金引き下げ(2012~13年度)に対し、未払い賃金請求訴訟を起こしています。山形大学、高エネルギー加速器研究機構、新潟大学、電気通信大学、富山大学、福井大学、和歌山大学、京都大学、高知大学、福岡教育大学、全大教高専協議会の教職員組合が提訴し、全大教加盟組合が一体となって支援しています。

この裁判によって、教職員の生活と権利を守り、大学等の研究教育の発展、労使自治の確立、大学自治を守る取り組みを進めています。

組合の主張

- 賃金の一方的切り下げは、労働契約法第9条に違反
- 法人財務からみても臨時減額は必要なし、経営努力で回避可能
- 国の臨時減額要請に従った削減強行は、大学自治の放棄
- 国家公務員や民間より低い水準の賃金をさらに減額する理不尽
- 減額された賃金は、震災復興とは無縁な公共事業に使われている

大学・高専・大学共同利用機関ではたらくみなさんへ

若者が生き生きと働ける 職場にするために



国公立大学・高専では国からの交付金の減少などにより、専任教職員の削減が行われ、また有期雇用が増大しています。そのため、高等教育の将来を担うべき若手の教員やそれをめざす学生を不安にしています。このような状況は、大学等の教育研究機能の低下につながり、今後学術が社会に貢献していくことも困難となります。組合は、教職員の削減、教員任期制など不安定雇用に対抗し、学長選考制度の改善など大学の民主的運営や教職員の労働条件改善などをすすめ、将来に希望がもてる職場にするため活動しています。

全大教とは

全国大学高専教職員組合(全大教)は、1989年に結成されました。国立大学、公立大学、国立高専、大学共同利用機関の教職員組合の連合体で、現在は108の組合が参加しています。各教職員組合には、教員(附属学校教員を含む)、事務職員、技術職員、図書館職員、看護師等の医療職員、海事職員等の大学・高等教育機関に働くすべての職種の人々が加入しています。また、特定の政党支持はせず、中立の立場で活躍しています。

全大教では

月1回「全大教新聞」、隔月「全大教時報」、第2、第4水曜日「全大教メールマガジン」を発行しており、全国の状況や高等教育の政策動向などを知ることができます(いずれも組合員は無料購読)。その他にも、全大教ホームページ・会員のページで最新情報をご覧くださいことができます。



(2015.春)

組合加入申込み書

お名前	連絡先 (tel)
職場	e-mail

全国大学高専教職員組合 | 〒110-0015 東京都台東区東上野6丁目1-7 MSKビル7階
TEL (03) 3844-1671

組合は教職員の権利を守り、
教育研究の充実のために
活動しています



仕事や職場のことで悩みや問題を感じたとき、同じ労働者の仲間と協力して、解決に向けて法人と対等に話し合いができるのが労働組合です。今では当たり前のように使える教職員の権利も、実は組合の取り組みで初めて実現したものや、維持できたものが結構あります。労働条件や職場環境をもっと良くしたいという方も、現状より悪くならないければひとまず満足という方も、一緒に取り組んでみませんか？

組合は、あなたのご加入を
心からお待ちしております！



全国大学高専教職員組合(全大教)

よりよい大学・高等教育を 教職員の手でつくり上げるために

大学改革は文部科学省の押しつけではなく 大学自治にもとづいて

文部科学省は、大学・高等教育を成長戦略の一環に位置づけ、経済成長のためだけに強引な大学改革を推し進めようとしています。大学間に格差を作りながら役割分担を押しつけ、それによって学生やこれから大学で学びたい国民の利益にはつながらない施策を打ち出しています。大学自治を否定し、学長のリーダーシップだけを原理とする運営を大学に強要しています。全大教は、政府のこうした押しつけではなく、改革は大学自治にもとづくべきであると考えています。

貧困な高等教育予算を増額し、 学ぶ権利の保障を

日本の教育予算全体と同様、高等教育予算も先進諸国の中で最低水準です。全大教は、貧困な高等教育予算の増額、高等教育の無償化や給付制奨学金の実現などを訴えています。

国会等への要請や学内での学習を通して よりよい大学・高等教育の実現を目指しています

こうした要望の実現に向けて政府、政党、国会議員等への要請活動を行っています。各組合では、政策動向や全国の大学改革の状況についての学習会を開くなどして、正確な情報を共有し、学内での意見反映にも取り組んでいます。



学校教育法・国立大学法人法の「改正」に反対する緊急院内集会・議員要請行動

組合員の メッセージ

組合に入って良かった!

私は、長野で行われた全大教青年交流集会に参加しました。全国各地の同世代の方と懇親を持つ事ができ、組合、仕事、趣味の話でとても盛り上がりました。各大学で、色々な楽しいイベントをしていることも分かりました。次は、学習会を開催予定という事で、また参加したいです。組合を通して社会人としても成長する事ができ、とても満足しています。



東北大学
井本さん(技術職員)



名古屋大学
廣瀬さん(非常勤職員)

組合員割引で映画を見たり、組合主催のイベントや勉強会に参加したりするのは日々のちょっとしたお楽しみ。それに5月のメーデー行進。一人の声はかぼそくても、みんなで言うとなくなる! やがて社会を動かす力となるかも。

45歳にして初めて大学で定職を得たので、大学が厳しい環境に置かれている今の時代、志を同じくする仲間がいるのはとても心強いですね。結びつき(Bund)を感じます。北地区の歓迎会、21世紀美術館で行われた本会の歓迎会、新年会等に参加し、業務では知り合えない他学類の先生方にもたくさん知り合いが出来ました。



金沢大学
山本さん(教員)

組合に加入していると、他の研究分野の先生方や他職種の方との人脈が広がり、教育・研究や学務の強みになります。また、不当に労働条件や賃金を切り下げられたときも、組合のバックアップが得られ安心です。



京都大学
高山さん(教員)

組合の催しや活動を通じて、職場の多くの方々と知り合えるきっかけをいただいています。仕事とはまた別の関わりを持つことができるので、職場環境に一層の温かみを感じられていると思います。



都城工業高等専門学校
西川さん(事務職員)

職場での仲間づくりは 組合から



ランチョンセミナー



学習討論会



スキー



平和を願う学習会



「労働条件通知書の読み方」勉強会

組合は、職種、性別、世代のちがいを超えて教職員が集い、交流・議論、人間関係をつくる催しをやっています

サンセットセーリング



サッカー観戦

落語鑑賞会



歴史ハイキング

※活動内容はそれぞれの大学・高専・大学共同利用機関の組合によって異なります